

平成 26 年度広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日 時 平成 26 年 10 月 10 日（金）午前 11 時から 13 時 40 分

場 所 広島大学東千田総合校舎共用講義室

出席者 外部評価委員 独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄
弁護士 椎木 タカ
マツダ株式会社 取締役専務執行役員 黒沢 幸治
中国新聞社 編集委員 西本 雅実
法務研究科 研究科長 大久保 隆志
副研究科長・刑事法講座主任 秋野 成人
民事法講座主任 田邊 誠
公法基礎法講座主任 門田 孝
教務委員長 片木 晴彦

概 要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

1 個別評価

(1) 教育内容及び教育方法（自己評価書第 1 章及び 2 章関係）

- 2 年配当の「商事法 2」の授業参観をしたが、発言する者が 2, 3 人で固定しているように見えた。その点はもう少し工夫してはどうか。

〔研究科の対応〕 ご意見を参考にして F D 等において検討し、授業改善に結び付けたい。

(2) 優秀な入学者の確保（自己評価書第 4 章関係）

- 就職事情が好転したことが、法科大学院への進学者の減少に影響しているのかもしれない。
- 弁護士会が、弁護士の収入不安や弁護士数が多すぎるというキャンペーンをしているように見えることも影響しているのかもしれない。
- 地方小規模校で更に定員を削減すると、ますます負のスパイラルに陥るのではないのか。

〔研究科の対応〕 予算との関係で、定員充足率が指標の一つとされているので、定員削減もやむを得ない面がある。また、定員を維持しても応募者がいないと意味がないので、応募者を増やす努力を重ねたいと考えている。

- 法科大学院の維持について、大学全体としてはどう考えているのか。

〔研究科の対応〕 現段階においては、大学当局は、法科大学院を積極的に支援する姿勢を堅持している。

- 広大法学部から志願者を増やすような工夫をしてはどうか。

〔研究科の対応〕 法科大学院の教員が広大法学部において、一部の授業を行っており、法科大学院の魅力をアピールするよう努めているが、これをさらに拡大する方向で検討中である。しかし、近時、その授業の受講者も減少傾向にあり、なかなか効果が上がらないので実情である。

- 広大出身で広大法科大学院に進んで司法試験に合格し、弁護士として活躍している人に、学部学生相手に話をしてもらおう機会を設けてはどうか。大学祭などの活用も考えてはどうか。

〔研究科の対応〕 毎年、合格者の体験談を学部学生に話す機会を設けている。更に機会を増やすように工夫してみたい。

(3) 修了生の進路（自己評価書第6章関係）

- 昨年度の合格者が19名であったのに、本年度11名にとどまったのは、どういう原因があると考えているのか。

〔研究科の対応〕 昨年度は、修了生の上位10人は全員GPA2.5以上で、そのうち8人が司法試験に合格した。本年度の修了生上位10人のうち、GPA2.5以上は2人しかいなかった。その意味で、レベルが低下したのは間違いなく、合格に至らなかったのではないかと考えられる。また、近年の傾向として、長時間の勉強に耐えられないような受験に弱い学生が増えてきており、合格へのモチベーションが下がっていることも理由の一つかもしれない。

- 司法試験に合格すると思っていた学生が不合格となったのは、教員による学生の学力評価が甘かったのではないか。

〔研究科の対応〕 評価については、原則として絶対評価としているが、学生数の減少に伴い、知らず知らずのうちに評価が甘くなっている可能性はあるかもしれない。評価基準について教員間の認識を再確認し、統一を図るように努めたい。

- 合格へのインセンティブを高めるためにも、学生に切磋琢磨するような刺激を与える工夫が必要ではないか。

〔研究科の対応〕 合格直後に、合格者の体験談を聞かせる学生向けの説明会を開催している。広島では、他大学との競争による切磋琢磨は無理なので、せめて上級生による縦の繋がりを強調するように努めている。

- 学生による自主的なゼミのような勉強会の状況はどうか。

〔研究科の対応〕 最近の学生は、自分の実力を他人に知られるのを極端に嫌うようで、内にこもる傾向が顕著であるように見受けられる。この点は、何とか改

善するように努めたい。

- 学生に勉強のモチベーションが希薄化しているように見えるが、その点についてはどう考えているか。例えば、これだけ勉強すれば合格するという実感に基づくモチベーションと、法曹という職業に対するモチベーションとの 2 段階のモチベーション強化策が必要ではないか。

〔研究科の対応〕 その点については、これまで組織的に対応してこなかったが、個別的には学生の危機感を刺激するような対応は執ってきた。特に最近では、法科大学院に何となく合格したから入学したという学生も少なくないように見受けられるので、モチベーションの維持強化については、更に工夫を重ねたいと考えている。

- 授業中に発言する者は成績が良く、合格率が高いという関係はあるか。

〔研究科の対応〕 発言しなくても合格する者はいるし、良く発言するが合格しない者もいるので、必ずしも相関関係はないように思われる。

2 その他の意見（自己評価書全体関係）

- 法科大学院を途中で辞める学生も少なくないようだが、その後の進路はどうなっているか。

〔研究科の対応〕 修了者の進路把握も容易ではないのが実情であり、中途退学者の進路までは把握していない。

- 法科大学院を修了することによって何らかの資格を付与するような制度があれば良いのではないか。

- 定員を削減し過ぎると、刺激も切磋琢磨もなくなるので、一層マイナスのスパイラルに陥るのではないか。やはり、一定の人数がいないと集団としての力が伸びないのではないか。

〔研究科の対応〕 その点は十分認識している。今後の対応に留意したい。

- 地方国立大学の法科大学院が苦戦しているのは、地方国立大学が持っている総合大学としての力を活かすことができていないことに 1 つの理由があり、法学部との連携ある教育をもっと強化すべきではないか。

〔研究科の対応〕 法学部との連携については、これまでも努力してきたが、なかなか法学部側の協力が得られない状況にある。今後も、連携の努力をしたいと考えている。

(以上)